4　認定手数料

4,300円の額に相当する収入印紙を認定申請書に貼って納付すること。

5　認定者の発表

法務大臣が民間紛争解決手続代理関係業務を行うのに必要な能力を有すると認定した者（認定者）の発表は、令和９年３月15日（月曜日）の午後４時に認定申請書を提出した土地家屋調査士会の事務所の所在地を管轄する法務局又は地方法務局（以下「申請法務局」という。）において認定者の申請番号及び氏名を掲示して行うほか、同日時に認定者の申請法務局及び申請番号を法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/）に掲載する。また、上記発表後、認定者の申請法務局、申請番号及び氏名を官報に公告する。

なお、認定者本人には、認定証書を交付する。

おって、認定者が認定を受けるに当たり、登録免許税として5,000円の納付が必要となるので、別途指定する方法により納付すること。

告　示

最低賃金の改正決定に関する公示

岐阜労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金（平成20年岐阜労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

令和８年11月12日

岐阜労働局長　原田　浩一

第４号中「１時間1,049円」を「１時間1,125円」に改める。

附　則

この決定は、令和８年12月21日から効力を生ずる。

―――――――――――――――

法務省告示配第百八十号

岩手県奥州市役所保存の次の除籍が滅失した。

令和八年十一月十二日

法務大臣　山下　貴司

岩手県江刺郡江刺町岩谷堂字五位塚八十番地

菊地チエ子

公　告

諸　事　項

押収物還付公告の一部取消

令和８年11月12日

さいたま地方検察庁検察官

令和７年４月14日付け官報（本紙第1444号）９頁２段掲載令和３年検第3189号詐欺被告事件（令和４年領第1022号）に係る押収物還付公告の下記部分を取り消す。

記

２．トラベラーズチェック174枚

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和８年（家）第８０４５９号

長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉５９５－１

申立人　滝瀬　佳久

本籍埼玉県北本市本町一丁目１３７番地２

最後の住所埼玉県北本市本町一丁目１３７番地２

死亡の場所埼玉県さいたま市中央区

死亡年月日令和８年５月２３日

出生の場所埼玉県北本市

出生年月日昭和４７年５月２６日

職業無職　　被相続人　亡　緒方　慶

事務所さいたま市大宮区桜木町１－１０－１６シーノ大宮ノースウィング１４階Ｂ　アーク法律事務所

相続財産清算人　弁護士　大兼　将弘

催告期間満了日　令和９年６月１６日

さいたま家庭裁判所

令和８年（家）第３７５号

東京都中野区本町二丁目46番１号

申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍香川県高松市牟礼町牟礼375番地12

最後の住所香川県高松市屋島東町585番地８

死亡の場所香川県高松市

死亡年月日令和７年９月21日

出生の場所東京都品川区

出生年月日昭和40年10月29日

職業不明　　被相続人　亡　中山　卓

香川県高松市寿町２－２－10　高松寿町プライムビル２階　岡野法律事務所高松支店

相続財産清算人　弁護士　阿部　和俊

催告期間満了日　令和９年５月31日

高松家庭裁判所

令和８年（家）第１１１号

鹿児島市小松原２丁目14番17号森不動産センタービル400号

申立人　森　　邦也

本籍鹿児島県鹿屋市串良町細山田5147番地22

最後の住所鹿児島県鹿屋市串良町細山田5147番地22

死亡の場所鹿児島県鹿屋市

死亡年月日令和７年12月20日

出生の場所鹿児島県肝属郡高山町

出生年月日昭和25年４月27日

職業無職　　被相続人　亡　森田　昭文

事務所鹿児島県鹿屋市打馬２丁目９番27号弁護士法人おおすみ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　有村さやか

催告期間満了日　令和９年６月14日

鹿児島家庭裁判所鹿屋支部

令和８年（家）第２５２１号

富山県小矢部市水牧427番地９

申立人　片山　茂樹

本籍富山県富山市新屋34番地

最後の住所富山市今泉西部町１番地３　特別養護老人ホーム敬寿苑

死亡の場所富山県富山市

死亡年月日令和８年２月４日

出生の場所富山県婦負郡朝日村

出生年月日昭和４年10月25日

職業不明　　被相続人　亡　豊村　利子

富山市布瀬町南２－10－14　２－Ａ　川島泰士法律事務所

相続財産清算人　弁護士　川島　泰士

催告期間満了日　令和９年５月24日

富山家庭裁判所

令和８年（家）第３０３９１号

広島県安芸郡坂町平成ケ浜５丁目２番9－304号

申立人　佐々木　晴人

本籍広島県安芸郡坂町横浜西１丁目6393番地

最後の住所広島県安芸郡坂町横浜西１丁目４番５号

死亡の場所広島県安芸郡坂町

死亡年月日令和８年８月16日

出生の場所広島県安芸郡坂村

出生年月日昭和４年３月16日

職業無職　　被相続人　亡　花本　智枝

事務所大阪府豊中市寺内１丁目８番15－306号

相続財産清算人　司法書士　松室　大樹

催告期間満了日　令和９年５月30日

広島家庭裁判所

令和８年（家）第２６４号

徳島市南末広町５番８－８号

申立人　徳島県信用保証協会

本籍徳島県三好市三野町太刀野1268番地

最後の住所徳島県三好市三野町太刀野1268番地

死亡の場所徳島県美馬郡つるぎ町

死亡年月日令和７年３月６日

出生の場所徳島県三好郡三野町

出生年月日昭和24年３月９日

職業　不詳　　被相続人　亡　福島　　章

主たる事務所　　徳島県三好市池田町マチ2201番地８

相続財産清算人　櫻井　　彰

催告期間満了日　令和９年５月31日

徳島家庭裁判所池田出張所

令和８年（家）第４３２号

兵庫県伊丹市御願塚三丁目７番11号

申立人　有限会社ヤノソー

本籍大阪府大阪市生野区生野東一丁目22番地

最後の住所兵庫県伊丹市御願塚３丁目10番35―203号

死亡の場所兵庫県伊丹市

死亡年月日令和８年５月16日

出生の場所中華民国河北省清苑県保定西関金壱駅街

出生年月日昭和15年７月27日

職業不明　被相続人　亡　山本　能生

兵庫県宝塚市武庫川町１番３号ロイヤルメゾン宝塚２階宝塚法律事務所

相続財産清算人　弁護士　柴崎　　崇

催告期間満了日　令和９年５月24日

神戸家庭裁判所伊丹支部